

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	領収証書（控）綴	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 建築指導課	
3	個人情報ファイルの利用目的	水戸市財務規則第 55 条第 2 項に基づき，収入の証拠として保管に供するため。	
4	記録項目	1 領収ナンバー 2 手数料納入義務者名 3 摘要 4 合計金額	
5	記録範囲	許可を受けた者，承継人，工事施行者，設計者	
6	記録情報の収集方法	本人	
7	要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8	記録情報の経常的提供先		
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 都市計画部建築指導課及び情報公開センター (所在地) 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。